

三十五人の熱き政治家が論じる

# 私のための改革

近未来政治研究会二〇〇四年政策集

# はじめに

近未来政治研究会

政策委員長

渡海 紀三朗

政治家の政策原稿はとかく総花的だといわれる。幅広い情報と大局的な視野で総合的な近未来像を描こうとすると、議論は否応なく多面的にならざるを得ない。論客揃いの政策集団である「近未来政治研究会」では、特に広範な国家的課題に取り組むがゆえにその傾向が強い。それぞれが抱いている政治目標を書くとなると、人数分の本が出来る。内容は多岐にわたり、自身の濃いものになるだろうが、それはいずれ別の機会に譲ることにしたい。

恒例の政策提言セミナーを開催するにあたり、今回は一人「ひとつだけ」に絞り込もう、ということになった。普段、当たり前だと思っているが、その実、どうにも時代にそぐわない制度や考え方が社会にはあふれている。そして、その多くが国政レベルでなければ解決できない複雑な背景を抱えた課題である。そこに、大胆に切り込む政治家の「想い」を、わずかな紙数でまとめようというのである。

大胆であるがゆえに、異論、反論、手厳しい批判もあるだろう。甘んじて受ける覚悟である。しかし、現実を直視し、社会のあるべき姿を直言し、改革の方向と手法を示すことが政策集団の使命ではないのか。この政策集が、国民的論議の海に投げ込まれた新たな一石になることを期待して、上梓する次第である。

## 「私の改革シナリオ」 道州制の導入こそが自立と安定につながる

### 中央と地方の問題

小泉首相の口グセは「民間にまかせられるものは民間に、地方にまかせられるものは地方に」である。私もその通りだと思う。しかし、道路公団、郵政の民営化はなかなかうまくいかない。道路も郵政も、民間にまかせられない部分があるからである。それは採算が取れる地域ととれない地域があるからだ。採算がとれる地域だけを民営化して、とれない部分を公共でやると言えばそれですむかもしれないが、それは真の意味の民営化ではないし、問題先送りではない。採算がとれる地域ととれない地域 それそのまま中央と地方、都市部と農村部の格差、それが今国内最大の課題である。

景気の回復、民営化、教育、道路網の整備、全ては中央と地方の問題に行きつく。そこで、中央と地方の問題をある程度解決できれば、多くの課題に解決の目鼻がつくことになる。

中央と地方にまたがるさまざまな問題を解決する考え方は「その多くを中央にしてしまう」ということである。そして「自立」の精神をそれぞれで持つことではないか。そのための国の枠組みとしては道州制の導入がもっとも適していると思う。もちろん道州という各ブロックにおいては新たな中央と地方の問題が出てくるが、少なくとも今現在の中央と地方の課題解決よりは緩和されるだろう。

## まず人材から入ること

道州制導入に当たって大切なことは道州というブロック、それに伴う行政組織という、組織、形態から入るのではなく、人材から入らなくてはならないということである。国や地域、企業は人で動く。人一人の働きで成功もすれば失敗もする。

現在中央の各省庁には最優秀な官僚が数多くいる。彼らのうち数割を道州に移す作業から始めなくてはいけない。出身地に帰るもの、行きたいと思っていた地域へあこがれを持って移るもの、妻や家庭の事情で選ぶもの、それぞれが優秀な頭脳を持って移り住み、その地へ愛着心を持ってもらわなくてはいけない。愛州、愛道精神がまず大切である。九州なら九州の良さにいかにほれ込むのか、が優秀な頭脳を覚醒させる決め手となるのだ。

同じように国会議員も定数を大幅に削減し、地方の議員、州議会議員や首長にならなくてはならない。国会の方は衆議院と参議院が対等合併して一院制に。もちろん道州政府も一院である。議員はその肩書きにさえこだわらなければ最終的には選挙で決まるので、党内では多少もめるかもしれないが、落ち着くべき所に落ち着く。

## 権限移譲は段階的に

そして最も大切なことのひとつが権限の移譲である。何をどのくらい中央から地方へ移譲するか、その決め方も含め大事な問題である。現在のように中央官庁の権限が強い中で地方への権限移譲がどのくらい思い切って行われるか難しい。特に中央官庁官僚の地方への不信感は根強いからだ。ある程度、段階を追って、地方政府が自らの信頼を固めながら移譲を、「勝ちとって行く」べきであろう。「勝

ちとる「戦いの中に自治の芽ばえがある。

大まかには外交、防衛は当然ながら国の仕事となる。教育においては教育基本法を軸とする理念をしっかりと守ってもらえば、あとは各道州での裁量を多くしていい。例えば義務養育の九年制は守るが、その中で六・三制だろうと、三・三・三制だろうと五・四制だろうと構わない。また郷土教育、地域教育（例えば以前の薩摩の郷中教育）などに今より重きを置いていい。

年金、医療の問題は少し難しい。医療費の自己負担率や診療報酬などは全国一律がよいだろう。しかし、医療分野では北海道から九州・沖縄まで気候風土が違い、疾病の傾向もさまざまである。もつと医療体系や、国公立病院の配置、在り方が多様でもいい。

道路、港湾など国土交通関係は、全国の交通網の在り方や国際空港及びそのアクセスなどは国の分野であるが、それ以外の交通網は道州に移譲すべきである。特に北海道、本州、四国、九州・沖縄の道路網は四島の意思が重要である。

農林水産においては安心と安全な食料の確保、地産地消、自給率の向上を進める上からもよりブロック内に政策の中心を移さなくてはならない。もちろん、米、野菜、畜産物、木材、林産物、水産物などそれぞれの生産物でより付加価値を高めブロック外や国外に売り出すことはそれぞれのブロックが努力し産地間競争を進めることであるので大いにやっってもらおう。

治安については都道府県警察から道州警察に変わることになる。交通違反をはじめ、違反の基準も各道州によって多少変わるようになる。ただアメリカのような州の完全な独立性はないため、隣の州に逃げ込めば犯罪が免れると言うことまではない。あくまで日本の道州制は、日本としての秩序、アイデンティティーを守ったうえのことである。

議会は、国会、州議会と市議会の三層立てということになる。定数については国会議員を一院制化し大幅に減らす分と市町村議員が合併その他で減る分、州議会が出来ても、議員総数では大幅に減少する。選挙制度は国会議員、道州議員、ともに中選挙区がよい。また市町村議員は大選挙区となる。選挙区についてはそれぞれに新たに作る事になる。

州政府の職員は、最初に述べたとおり、国からの職員、県、市町村の職員の混合チームとなる。その地域の振興にかける熱意、能力、先見性などで入念な選抜試験を実施し、少数精鋭で行政を行わなくてはならない。それまでの県庁は道州政府の出先となり、調整機関ともなる。同時に出来得る限り一般の方々に開放し、各種団体事務局、NPO事務室などとして活用すべきである。

州知事をどういう方法で選ぶか。国の総理大臣が議院内閣制であるため、州政府もそれに習うべきか、また州知事公選制にすべきか迷うところであるが、州の権限が強くなるだけに国との整合性は欠かせないところだ。

税源、財源の移譲については、移譲というより、国税、州税、市町村税をもう一度白紙に戻し見直すべきである。国の役割は限定されるため、これまでのような国家財政は必要ない。国家予算の規模、州予算の規模を計算し、もう一度税制を考える必要がある。ただ自主財源を各道州がどれだけ確保できるかについてはそれぞれの努力が必要だ。財政の豊かさに多少のバラツキは出て来るだろう。しかし、今の地方交付税的なものは残り、財政調整機能はある程度国が果たすべきである。

## 日本独自のシステム確立を

天皇を象徴とする我が日本は、その国の成り立ちから時代がどう変わろうとも強力な中央集権体制を国家の存立基盤として来た。国家の歴史やシステムは地方に国王が割拠した欧州や、歴史的に浅く、連邦制を採り入れたアメリカとは決定的に違う。また異民族との攻防により時の政権が交代していた中国の中央集権体制ともまた違う。日本独特の政治体制をつみ重ね、つくりあげてきた。

それは日本国あるいは日本国民のアイデンティティーを育て、歴史の節目には国家、国民が結束し、未来志向で前進する良き国民性となった。大和朝廷の誕生、江戸幕府、明治維新、そして第二次大戦後の復興。

しかし一方で、国民の間にもたれ合い、政治、役所頼み、諸外国に対してのあまりにも警戒心のなさなどを生み出し、ファジーな国に変わりつつある。それは今の若者も含め、老若男女、各種自治体、団体に言えることだ。もし、かろうじて、国益や自律の精神を考え、保ちながら、世界中で、それらを表面に出さず、日本のために働いているものがあるとするなら、グローバルな日本企業でありサッカー、ベースボールの選手たちくらいである。

少子高齢化が進む日本。税収は減少し、歳出は増加傾向である。中央と地方の格差も拡大しつつある。規制緩和や民営化の波も手伝い企業やその他の団体などでも一人勝ち現象が見られる。社会全体がいびつな、そしてあわただしい時代になっている。

そんな中での今後の暮らしのキーワードは「安心と安全、そして安定」である。それにはよりきめ細かなサービスと検証が欠かせない。そのために政治、行政の一極集中は既に限界に達した。

そしてもう一つ大切なキーワードがある。「自立」である。人とし

ての「自立」、地域としての「自立」、そして「国としての自立」。「自立」なくして主張はない。「自立」なくして真の豊かさはない。「自立」なくして外交もない、と言っのが私の考え方である。

自分たちの地域は自分たちでつくりあげる。今の政治、財政状況の中で、自立を促すための日本の形態は日本人の智慧によって造りだされる日本型道州制であると確信する。



## 道州制及び連邦制

道州制	現在の日本の行政機構の延長上に位置し、国（中央政府） - 州（中間自治体） - 市町村（基礎的自治体）により構成される。よって、道州制は、あくまでも単一主権国家の中の広域的な地方自治体という位置付けである。
連邦制	ドイツやアメリカのように高度な自治権を持った独立国家の性格を有する「州」が集まった国家である

単一主権国家である我が国において、連邦制を導入するには、憲法改正の議論に発展する可能性が大きい。

## 諸外国の地方自治制度

	イギリス		フランス							
政体	単一国家	(年次)	単一国家	(年次)						
人口	5 6, 3 5 2 千人	('91)	5 6, 6 3 4 千人	('90)						
地方自治制度の概要	<p>スコットランド、ウェールズ、北アイルランドにおいては独立した議会、行政で事実上の州を構成。それぞれ権限は異なる。</p> <p>&lt; 大都市圏 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市による一層制</li> </ul>		<p>州、県、市町村による三層制（フランスの州は連邦制の州とは異なる。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規模の小さい市町村が多いため、広域行政組織が発達している。</li> </ul> <p>参考：1996年現在の自治体数(本土)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>市</td> <td>3 5, 5 5 8</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>9 6</td> </tr> <tr> <td>州</td> <td>2 2</td> </tr> </table>		市	3 5, 5 5 8	県	9 6	州	2 2
市	3 5, 5 5 8									
県	9 6									
州	2 2									
	ドイツ		アメリカ							
政体	連邦制	(年次)	連邦制	(年次)						
人口	8 2, 0 7 1 人	('97)	2 4 8, 7 1 0 人	('90)						
地方自治制度の概要	16の州で構成する連邦制国家		50の州と州に属さない地域（ワシントンD.C.など）で構成する連邦制国家。							